

学校経営方針

令和2年度 湯浦中学校 夢実現の教育

1 学校経営の基本姿勢

平成18年に改正された教育基本法の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」ことがうたわれている。

平成29年に策定された熊本県教育大綱では、基本方針として「子どもたちの『夢』を育む（熊本の人づくり）」と「『夢』を支える教育環境の整備」が示され、「熊本地震を乗り越え、子供たちが自分の夢の実現に向かって挑戦を続けるためには、知・徳・体をバランスよく成長させ、“生きる力”を育成することが必要である。」ことと、それを支える教職員一人一人の資質・能力を高めることの大切さに言及されている。

芦北教育事務所は取組の方向で「『認め・つなぐ・明るい』教育の実現～芦北だからできる教育の実践を通して、芦北から新しい教育の風を～」を掲げている。

芦北町は、まちづくりの目標に「すべては21世紀を担う子どもたちのために」を掲げ、「温故創新」（古きを学び知り、生きる力を培い、新しさを創る）を教育理念とする公教育の方向が示されている。

本校では、これらの理念や方針、目標を踏まえ、育てたい資質・能力を生徒、保護者、地域住民、教職員、行政間で共有し、それぞれの夢実現の教育に全力で取り組む。

2 学校経営の根幹

(1) 学校経営の方針

- ①「生きる力」は「夢実現の力」。徳・知・体の調和のとれた教育を強力に推進する。
- ②現状維持は停滞。興味を持ち、気付き、学び、高め合い、改善し、挑戦し続ける生徒を育成する。
- ③学校は地域の拠り所。生徒・学校の輝く姿を保護者、地域に積極的に発信し、湯浦中プライドを高める。
- ④義務教育最後の学校。特別活動の推進により、望ましい人間関係を自主的・実践的に形成する力、社会貢献や社会参画を行う力、自己をより良く生かし自己実現を図る力、公平・公正に判断し合意形成を図る力、自治能力等を育成し、卒業時には社会への力強い一歩を踏み出させる。
- ⑤地域の「ヒト・コト・モノ」を教育資源として生かし、郷土を愛する生徒を育てる。

(2) 校訓

自主：厳しくわが身を律し、常に感動とやる気をもって自己を修練する心構えを培う。

敬愛：お互いの人格を尊重し、国家社会の発展に貢献する人間の素地を養う。

気魄：正しい判断のもとに自主的に行動し、積極的に物事に取り組む。

(3) 学校教育目標

夢と志をもち、実現に向かって自ら努力し続ける生徒の育成

(4) 目指す生徒像

- ①深く考え、自ら学ぶ生徒（自ら気付き、学び、高め合う）
- ②自他を大切にする生徒（礼を尊び、互いに思いやり、尊敬と感謝の心）
- ③夢に向かって挑戦する生徒（夢実現）
- ④郷土を大切にする生徒（風系の持ち手は湯浦につなぎ、高く舞い上がる）
- ⑤豊かな国際感覚を持つ生徒（グローバルな視点）

(5) 目指す学校像

- ①「美しい学校」(美しい環境+美しい言葉・行い)
- ②「活気ある学校」(夢実現に向かって響き合う生徒と教職員)
- ③「地域とともにある学校」(保護者・地域と連携した生徒の育成)

(6) 目指す教職員像

①人間性・専門性に優れた教職員

- ・教職員としての矜持と謙虚さを保ち、理想の大人像を体現し敬愛される教職員
- ・研修に励み、自らも夢実現に向けて努力する教職員
- ・人権感覚を研ぎ澄まし、感性豊かに生徒に寄り添う教職員
- ・生徒一人一人の個性と能力を最大限に引き出し、夢の実現を支える教職員
- ・生徒の自立を第一義に、最後まで粘り強く関わる教職員
- ・芦北町の職員としての自覚をもち、地域社会に貢献する教職員

②物的環境・人的環境を改善する教職員

- ・施設・設備の管理・整備を適切に行う教職員
- ・学年・学級、部活動等において生徒の良好な人間関係づくりに努める教職員
- ・組織の一員としての自覚をもち、保護者・地域と連携を図る教職員
- ・6S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法)の習慣化を図る教職員

※100-1=0の法則

- ・・・生徒に保護者に地域の方に同僚に、家族に接するように丁寧で温かみのある対応をする。

③授業で勝負する教師

- ・生徒の学習意欲を喚起し、「わかる授業」、「学ぶ意欲が湧き起こる授業」の具現化を図る教師
- ・出番と活躍と共感のある授業・行事づくりを目指す教師
- ・認め、ほめ、励まし、伸ばす評価、生徒の心に響く言葉かけを行う教師
- ・授業中の生徒指導ができる教職員

④生徒と歩む教職員

- ・率先垂範し、人のために進んで汗をかくことの大切さに気付かせる教職員
- ・生徒会と連携・連動し、両輪となって学校課題の解決に取り組ませることで、生徒の自己解決能力と社会参画意識を育む教職員

3 本年度の取組の重点

(1)「豊かな心」の育成(徳)

- ①道徳の授業の充実(道徳科の時間で学んだことを自分の生活に生かす)
- ②いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、解消の取組の組織化
- ③命や人権の大切さを意識できる場の設定(いじめや差別のない学校づくり)

(2)「確かな学力」の育成(知)

- ①「熊本の学び推進プラン」に沿った、「熊本型授業」の質的向上
- ②特別支援教育の視点を取り入れた授業実践(分かるように様々な方法で指導)
- ③家庭学習の在り方についての工夫改善(PDCAサイクルを活用した個人振り返り)

(3)「健やかな身体」の育成(体)

- ①健康の保持増進(家庭との連携を密にした、要検査・要治療生徒の受診率向上)
- ②体力向上を目指した保健体育授業の工夫改善(課題克服)
- ③安全・防災教育の徹底(毎月の安全点検と毎学期の実践的避難訓練の実施)

(4) 地域とともにある学校づくり

- ①学校開放日や週間を設定し地域への教育活動の発信(学期に1回の学校開放週間)
- ②学校・保護者・地域の協力体制強化と役割分担(P T Aにおける一人一役の参加)

(5) 学校改革

- ①かえるデイ(定時退勤日)の確実な設定と勤務時間内に終わる業務の精選
- ②朝会・職員会議等の工夫や削減による生徒と向き合う時間の確保